

令和4年2月4日

保護者様

池田市立石橋南小学校
校長 尾崎昌代

新型コロナウイルス感染症にかかる
休日連絡の変更等について

新型コロナウイルス感染症にかかる対応につきまして、ご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。本日、ツイタもんメールでもお伝えしますが、池田市教育委員会より表題の件について連絡がありました。

今週末より次のように変更させていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

【休日連絡の変更点】

児童本人が、新型コロナウイルス感染症の感染確認された場合のみ、池田市役所宿直室（072-752-1111）までご連絡ください。

また、次の場合は、休み明けに学校まで連絡をしてください。併せて、登校を控え、自宅で待機をお願いします。

- ①同居する家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ②児童または同居する家族がPCR検査や抗原検査等を受ける場合
- ③児童が濃厚接触者に特定された場合
- ④体調が優れない場合

なお、ご家族の感染が判明した場合、お子さまが「濃厚接触者」となった場合は、保健所等から指示された期間「出席停止」となります。